

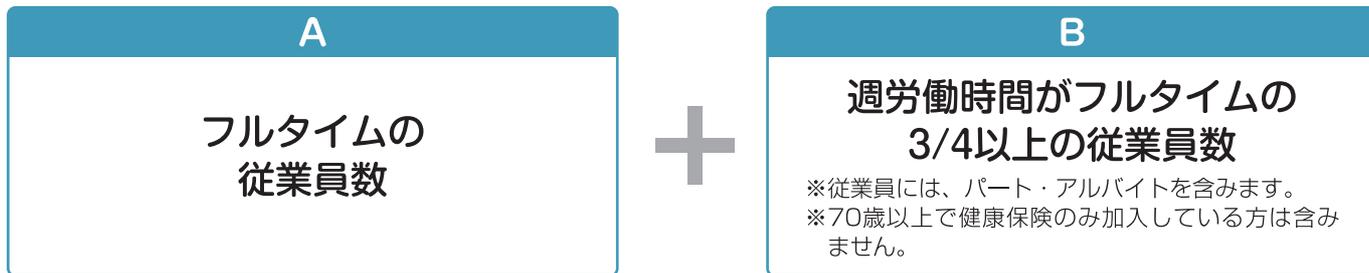


法律改正により パート・アルバイトの 社会保険の加入条件が 変わります

対象となる企業



従業員数は以下のA+Bの合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



新たな加入対象者

新たな加入対象者は、
右のすべてにチェックが入った
パート・アルバイトの方です

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある
- 学生でない

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が社会保険（厚生年金・健康保険）に加入することにより、社会保険料のご負担が変わりますが、パート・アルバイトの方の保障が充実します。

<p>年金</p> <p>老後・障害・死亡の保障がさらに充実！</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1階（基礎年金部分）に加えて2階（報酬比例部分）の上乗せ ● より軽い障害にも保障範囲が広がります 	<p>医療保険</p> <p>あんしんの医療保険がもっと充実！</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給 ● 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給
---	---

社会保険の
手続きは

電子申請が 簡単で便利



電子申請とは?



電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。義務化対象の事業所以外も、多くの事業所がご利用いただいています。

電子申請が 一番早い!



電子申請を利用すると紙やCD・DVDで申請されたものよりも早く処理されます。協会けんぽの保険証は3~4日早く届きます。ぜひ電子申請をご利用ください!

電子申請のメリットは?



24時間365日いつでもどこでも申請可能です。年金事務所への移動時間の削減や郵送費などのコスト削減も期待できます。

電子申請のご利用方法

1 STEP
GビズID※1の
アカウント取得
(無料)

2 STEP
申請データの
作成

3 STEP
E-GOVや届書作成
プログラム※2から
申請

※1 GビズIDとは1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる無料の認証システムです。

※2 E-GOVはE-GOVホームページから、届書作成プログラムは日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

GビズIDの詳しい内容、手続きは
GビズIDホームページをご覧ください。

GビズID

検索

電子申請の詳しい内容、手続きは
日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構 電子申請

検索

生活習慣と密接に関連する「お通じ」

監修 ■ 関谷 剛 (東京大学未来ビジョン研究センター ライフスタイルデザイン研究ユニット 客員准教授 医師 医学博士)

こんな症状はありませんか? (一例)



下痢が続いてトイレに行く回数が多い



慢性的な便秘



緊張や不安を感じると便意をもよおす



お腹が張っている感じがする

…など

腸内に生息する善玉菌・悪玉菌・日和見菌のバランスが崩れると、慢性的に下痢や便秘が続く原因の1つになります。腸内環境の悪化には生活習慣の乱れが関連するといわれており、とくに偏食や過度の飲酒は禁物。排便に悩む方は、食習慣を見直すと、症状が改善する場合があります。

自律神経の乱れが、排便に支障をきたすこともあ

ります。適度な運動や睡眠時間を確保するよう心がけ、緊張や不安など、ストレスをためないことが大切です。

ただし、嘔吐を伴う、便に血が混ざるなどの場合は、重大な病気にかかっている恐れもあります。症状が続く、または悪化した場合は、医療機関を受診しましょう。

原因はこれかも… (一例)



過度の飲酒



栄養バランスの悪い食生活



運動不足や睡眠不足など生活習慣の乱れ



精神的なストレス

…など

どうしたら予防できる? (一例)



1日3食をとり、ヨーグルトなどの乳酸菌食品を食べる



野菜やきのこなど食物繊維を多く含む食べ物も効果的



酒やたばこに頼らず運動などでストレスを解消



規則正しい生活を送り十分な睡眠時間を確保する

…など

労務事務講習会

◆コロナ感染防止対策◆

- ①講習会中、マスクの着用をお願いします。
- ②入館時に、手指の消毒をお願いいたします。
- ③定員数は、対策を取り半数程度となっております。

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏

注意

新型コロナウイルスの関係で、開催が変更・中止となる可能性があります。
変更・中止時には協会からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

- **テーマ・日程等**
 - ①【労働基準法を知る】 令和4年9月9日(金)・14日(水)・16日(金)・22日(木)・27日(火)
～法律の理解と実務対応～
 - ②【年末調整の基礎を学ぼう】 令和4年10月5日(水)・7日(金)・18日(火)・21日(金)・31日(月)
～計算の実務～

※テーマごとに1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

<開催場所> 大阪府社会福祉会館〔大阪市中央区谷町7-4-15〕

<開催時間> 14時30分～16時30分

<定員> 各回110～130名

- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の被保険者を含む)

- **参加費用** 会員事業所様 **無料**
非会員事業所様 **3,500円/1テーマ1名**

(この講習会から入会希望の方は、**無料**となります)

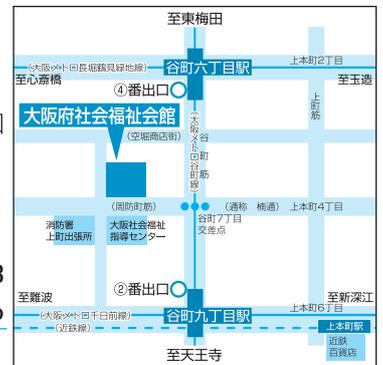
非会員事業所の参加決定者には、郵便払込票を送付し、入金確認後、参加証を送付します。会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

- **申込締切**
 - ① 9月開催分 **8月25日(木)必着**
 - ② 10月開催分 **8月29日(月)必着**

※注意：日本郵便の土曜配達廃止の影響で、郵便の配達にかかる日数が1～3日程度遅くなっております。申込締切は必着のため、少しゆとりをもつてご投函ください。

- **申込方法**
 - (ア) 労務事務講習会 参加申込書 (2テーマのお申し込みの場合は、**申込書をコピーのうえテーマごとに申込書にご記入ください**)
 - (イ) 宛先を明記し切手を貼付した**返信用はがき(各テーマごとに1枚必要です)**

(ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ**必ず郵送にてお申し込みください**。(FAX不可)
定員を超える申し込みがあった場合は、**抽選により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果**をご連絡いたします。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

労務事務講習会 参加申込書

事業所名称				会員番号(4 - -)
非会員の方の入会希望	ある ・ ない	連絡担当者名	非会員 ・ 不明 ・ 入会手続き中	
事業所所在地	〒 -			
電話番号	()			
参加希望		開催日	(フリガナ) 参加者氏名	男・女
テーマ番号	テーマ(講習内容)			
		月 日()		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



大阪府社会保険協会 ボウリング大会

◆新型コロナ感染防止対策◆
 ①プレー中は必ずマスクの着用をお願いいたします。
 ②入館時には手指の消毒をお願いいたします。
 ③当日、微熱がある方、もしくは体調がすぐれない方は、参加をお控えください。
 ※皆さまの安心安全のため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響により、競技方法の変更、中止となる場合がございます。あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。

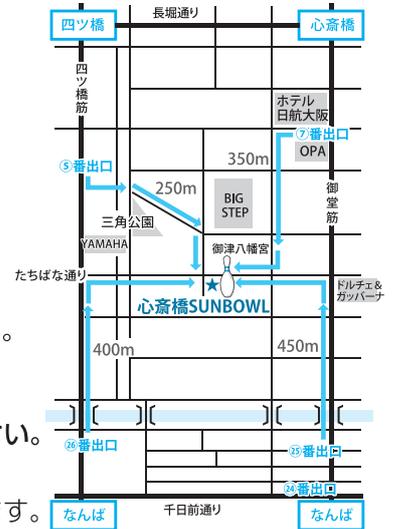
- 開催日 令和4年10月22日(土) 午前10時開始 (受付開始9時15分から)
- 場所 心斎橋サンボウル 大阪市中央区西心斎橋2-9-28
- 競技種目 個人戦(個人戦のみ実施)
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。
※ただしプロライセンスを有する者を除く

- 参加費 ●会員事業所の被保険者 500円/1名
●非会員事業所の被保険者 1,500円/1名
申込受付後に送付します郵便払込票にてご入金をお願いいたします。
(入金後の参加費は返還いたしません)

- 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。

- 定員 96名(申込先着順) ※1事業所6名以内とします。
- 申込締切 令和4年9月21日(水)必着 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。
- 競技方法 アメリカン方式で、トータルピンにより順位を決定します。
(はじめに予選3ゲームを行い、上位30名で決勝戦3ゲームを行います)

ハンディキャップ (1ゲーム)	男子	女子
50歳未満	0ピン	20ピン
50歳以上60歳未満	5ピン	25ピン
60歳以上	10ピン	30ピン



■大阪メトロ御堂筋線「心斎橋駅」
⑦番出口から徒歩5分
■大阪メトロ四つ橋線「四つ橋駅」
⑤番出口から徒歩3分
注:駐車場はございませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

- 表彰 決勝戦(優勝・準優勝・第3位) ★ラッキー賞(4位・5位・7位・10位・20位・BB)あり

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キリトリ線

第40回 大阪府社会保険協会ボウリング大会 参加申込書

会員の有無	会員番号 (4 - -)	非会員・不明
-------	----------------	--------

事業所名称

事業所所在地 〒 -

事業所電話番号 ()

(参加費振替用紙・参加証送付先)

申込責任者

健康保険被保険者証 記号・番号	参加者氏名	フリガナ※必須	性別	生年月日	年齢 (大会当日の)
			男・女		歳
			男・女		歳
			男・女		歳
			男・女		歳
			男・女		歳
			男・女		歳

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

2021年3月から マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。

利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用申込はカンタン!



ここをクリック!

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*でできます。

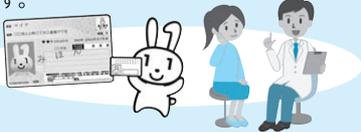
(*) 子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



どんないいことが? 6つのメリット

POINT1 健康保険証としてずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。



POINT5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



健康保険証利用申込のお問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。【受付】平日9:30~20:00、土日祝9:30~17:30

年金事務所一覧表

名称	所在地	TEL		管轄区域	
		FAX		厚生年金保険	国民年金
大手前	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-30(船場ダイヤモンドビル)	TEL.(06)6271-7301	FAX.(06)6261-8738	都島区・中央区・浪速区・東成区 生野区・旭区・城東区・鶴見区	都島区・中央区
今里	〒537-0014 大阪市東成区大今里西2-1-8	TEL.(06)6972-0161	FAX.(06)6971-4138		東成区・生野区
天満	〒530-0041 大阪市北区天神橋4-1-15	TEL.(06)6356-5511	FAX.(06)6356-5538	北区 (淀川管内地域を除く)	北区
淀川	〒532-8540 大阪市淀川区西中島4-1-1(日清食品ビル)	TEL.(06)6305-1881	FAX.(06)6305-4838	東淀川区・淀川区・北区の一部 (大淀北1丁目ほか41地域)	東淀川区・淀川区
福島	〒553-8585 大阪市福島区福島8-12-6	TEL.(06)6458-1855	FAX.(06)6458-3838	福島区・西淀川区	福島区・西淀川区
堀江	〒550-0014 大阪市西区北堀江3-10-1	TEL.(06)6531-5241	FAX.(06)6531-0838	西区	西区・大正区
天王寺	〒543-8588 大阪市天王寺区悲田院町7-6	TEL.(06)6772-7531	FAX.(06)6772-3338	天王寺区・阿倍野区 富田林市・河内長野市 松原市・羽曳野市 藤井寺市・大阪狭山市 南河内郡	天王寺区・阿倍野区 富田林市・河内長野市 松原市・羽曳野市 藤井寺市・大阪狭山市 南河内郡
貝塚	〒597-8686 貝塚市海塚305-1	TEL.(072)431-1122	FAX.(072)431-3038	貝塚市・岸和田市 泉佐野市・泉南市 阪南市・泉南郡	貝塚市・岸和田市 泉佐野市・泉南市 阪南市・泉南郡
難波	〒556-8585 大阪市浪速区敷津東1-6-16	TEL.(06)6633-1231	FAX.(06)6633-0638		浪速区
城東	〒536-8511 大阪市城東区中央1-8-19	TEL.(06)6932-1161	FAX.(06)6931-4738		旭区・城東区・鶴見区
東大阪	〒577-8554 東大阪市永和1-15-14	TEL.(06)6722-6001	FAX.(06)6725-0838	東大阪市	東大阪市
吹田	〒564-8564 吹田市片山町2-1-18	TEL.(06)6821-2401	FAX.(06)6821-3838	吹田市・高槻市 茨木市・摂津市 三島郡	吹田市・高槻市 茨木市・摂津市 三島郡
守口	〒570-0083 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所内7階	TEL.(06)6992-3031	FAX.(06)6992-6038	守口市・大東市 門真市	守口市・大東市 門真市
市岡	〒552-0003 大阪市港区磯路3-25-17	TEL.(06)6571-5031	FAX.(06)6571-6238	此花区・港区・大正区	此花区・港区
玉出	〒559-8560 大阪市住之江区新北島1-2-1(オスカードリーム4階)	TEL.(06)6682-3311	FAX.(06)6682-4638	住吉区・西成区 住之江区	住吉区・西成区 住之江区
平野	〒547-8588 大阪市平野区喜連西6-2-78	TEL.(06)6705-0331	FAX.(06)6797-6638	東住吉区・平野区	東住吉区・平野区
八尾	〒581-8501 八尾市桜ヶ丘1-65	TEL.(072)996-7711	FAX.(072)996-7838	八尾市・柏原市	八尾市・柏原市
豊中	〒560-8560 豊中市岡上の町4-3-40	TEL.(06)6848-6831	FAX.(06)6854-3638	豊中市・池田市 箕面市・豊能郡	豊中市・池田市 箕面市・豊能郡
枚方	〒573-1191 枚方市新町2-2-8	TEL.(072)846-5011	FAX.(072)846-2638	枚方市・寝屋川市 四條畷市・交野市	枚方市・寝屋川市 四條畷市・交野市
堺東	〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-23	TEL.(072)238-5101	FAX.(072)221-1238	堺市(堺区・中区・東区・ 南区・北区・美原区)	堺市(全区)
堺西	〒592-8333 堺市西区浜寺石津町西4-2-18	TEL.(072)243-7900	FAX.(072)280-6901	堺市(西区)・泉大津市・ 和泉市・高石市・泉北郡	泉大津市・和泉市 高石市・泉北郡

全国健康保険協会 大阪支部

所在地	〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7(信濃橋三井ビル6階)	TEL.(06)7711-4300	FAX.(06)7711-4610	健康保険管轄区域	大阪府下全域
-----	--	-------------------	-------------------	----------	--------

一般財団法人 大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目3番13号 辰巳ビル2階
TEL.(06)6445-3013 FAX.(06)6445-3019
<https://www.osaka-shahokyo.or.jp/>